

第153回千葉県大規模小売店舗立地審議会

書面審議

1 書面審議の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、審議会長が判断し、千葉県大規模小売店舗立地審議会運営規程第5条に基づき、書面による審議とすることにしたものである。

2 意見を聴取した日

令和3年8月24日（火）から令和3年9月10日（金）にかけて各委員から意見を聴取した。

3 意見を聴取した委員

<千葉県大規模小売店舗立地審議会委員>

懸田委員、河井委員、今関委員、土屋委員、
小早川委員、山崎委員、尾形委員、朝倉委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 意見を聴取した審議案件

(1) (仮称) コスモス野田柳沢店（野田市）

法第5条第1項（新設）届出日 令和3年3月16日

県意見期限 令和3年11月16日

(2) (仮称) セブンパークアリオ柏スポーツアネックス（柏市）

法第5条第1項（新設）届出日 令和3年3月11日

県意見期限 令和3年11月11日

○ 聴取した意見の内容は次のとおりであった。

(1) (仮称) コスモス野田柳沢店（野田市）

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

商品搬入時において、リターナブルコンテナ等の利用を検討頂きたい。イ②において、廃棄物の分別を行い、リサイクルに取り組むと記載されているが、何を対象とし、どのようにリサイクルするのか具体的に記載をお願いします。イ③のリサイクルボックスは、何を対象

とされるのでしょうか。牛乳パックとトレーのみなののでしょうか。業者が決まり次第、記入して下さい。

<懸田委員> 意見なし

通学の安全性の確保に十分努めるようにしてください。

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

せっかく緑地を設けるので、芝生だけにしないで、低木から高木まで植栽し、緑の景観を作るようにしてください。建物がよく見えるようになります。

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

(2) (仮称) セブンパークアリオ柏スポーツアネックス (柏市)

<今関委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

商品搬入時において、リターナブルコンテナ等の利用を検討頂きたい。イ②において、廃棄物の分別を行いと記載されているが、何を対象とするのか具体的に記載をお願いします。業者が決まり次第、記入して下さい。

<懸田委員> 意見なし

<土屋委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

すべての騒音評価点において、昼間の等価騒音レベルおよび夜間最大値(定常騒音)予測

値は基準値を下回っており問題ない。来客車両走行音に関する夜間最大値の予測値のみ、隣地境界では複数の評価点で基準値超過だが、住居側の評価点で基準値をクリアしており問題はないが、1点のみ住居側でも51dBと、閾値の50dBを超過している。直近住居までは少し距離があるため、現在の敷地周辺における音環境を悪化させる恐れはないと考えるが、住民の睡眠影響等に影響するような夜間の突発的な来客車両走行音が発生しないよう引き続き留意して頂きたい。

<小早川委員> 意見なし

駐車場の規模も大きく、国道16号に近いのですが、計算上は、問題ないとなっておりますので、意見なしとしましたが、開店後も当該道路に渋滞が発生していないか注視していただき、必要に応じ対策を講じてください。

<河井委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

○ 届出状況一覧により、審議案件以外の届出に対する県意見の報告等を行った。